

がんリハビリテーションの実態調査について

令和 6 年度大阪府がん対策推進委員会
第 1 回がん診療連携検討部会

がん患者リハビリテーション実態調査について

現状

・第4期大阪府がん対策推進計画の「患者支援の充実」に「がんのリハビリテーション提供体制の整備」を位置づけ、入院・外来におけるがん患者に対するリハビリテーションの実施状況等を把握することを定めたところ。

課題

- ・入院期間が短縮されることにより、がん治療に伴うリハビリテーションが十分に実施されないまま退院し、日常生活に支障が生じる等、患者のADLの低下につながっている可能性がある。
- ・退院後は、介護保険等による通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを活用できる場合もあるが、がん患者の場合、介護保険や医療保険の対象にならず、自己負担によりリハビリテーションの機会を確保している可能性がある。
- ・がん患者が日常生活に支障のないADLを回復させるためのリハビリテーション期間とその内容が不明。

対応（案）

7月：国拠点病院に対してリハビリテーションに関する実態調査を実施 → 調査内容について意見をお伺いしたい

9月：調査結果を部会へ報告し、課題を抽出

9月以降：患者向けの実態調査を実施し、課題を抽出（大阪がん患者団体協議会と調整中）

→ 患者のニーズと国拠点病院が実施するリハビリテーションとの乖離があれば、対応策を検討。